平成２１年度の中山間地域等直接支払制度の取組状況について

１　県の基本的な取組

平成１２年度に始まった中山間地域等直接支払交付金制度（前期対策）が平成１６年度に事業期間が終了し、平成１７年度からは集落の将来像をより明確化することに重点をおいた「第２期対策」が始まりました。

第２期対策の最終年である２１年度は、次の取組を行いました。

①各協定の着実な目標達成に向けた取組：市町村巡回相談を実施等
②第３期対策に向けた取組：市町村職員担当者会。パンフレット等を通じて広報。
③多様な事例の収集・提供：制度１０年間のあゆみ作成、全協定に配布。
④制度の適正な実施：市町村職員への研修の実施等

２　平成２１年度実施状況

（１）市町村数：平成１７年度以降、変更なし

対象農用地がある全ての市町村で実施されました。

１）制度に取り組んだ市町村　２０市町村
２）対象農用地がない市町村　　１町（東出雲町）

（２）協定数

①協定の数の増減

協定の増加・減少はありませんでした。

（単位：協定数）

	平成２１年度 A	平成２０年度 B	増減 A－B	対前年比 A／B（%）
集落協定	1,401	1,401	0	100.0%
個別協定	51	51	0	100.0%
合　　計	1,452	1,452	0	100.0%

②協定数の異動内訳

協定の増加・減少はありませんでした。

（単位：協定数）

集落協定		協定数	摘　　要
増加	新規	0	
	復活	0	
	その他	0	
減少	廃止	0	
合　　計		0	

個別協定		協定数	摘　　要
増加	新規	0	
合　　計		0	

（３）交付対象面積等

①交付対象面積

制度に取り組む面積は、５ヘクタール増えています。

（単位：ha）

	平成２１年度 A	平成２０年度 B	増減 A－B	対前年比 A／B（%）
集落協定	13,064	13,061	3	100.0%
個別協定	636	634	2	100.3%
合　　計	13,700	13,695	5	100.0%

②地目・基準別内訳

協定農用地の多くが（９４%）田での協定となっています。

（単位：ha）

	田	畑	草地	採草放牧地	計
急傾斜	7,419	93	1	412	7,925
緩傾斜	5,467	267	1	6	5,741
高齢化	2	32	0	0	34
計	12,888	392	2	418	13,700

③協定締結率

（単位：ha、%）

	平成２１年度	平成２０年度
交付面積	13,700	13,695
対象農用地	15,296	15,334
協定締結率	89.6%	89.3%

（４）交付金額

交付金額は、集落協定、個別協定いずれも増加しています。

（単位：百万円）

	平成２１年度 A	平成２０年度 B	増減 A－B	対前年比 A／B（%）
集落協定	1,913.3	1,912.8	0.5	100.0%
個別協定	34.1	34.1	0.0	100.0%
合　　計	1,947.4	1,946.9	0.5	100.0%

（５）協定の取組内容

単価区分の見直しを行った協定が２協定ありました。

①単価の区分

（単位：協定数）

協定数	平成２１年度 A	平成２０年度 B	増減 A－B	対前年比 A／B（%）
基　礎　単　価	456	456	0	100.0%
体制整備単価	996	996	0	100.0%
合　　計	1,452	1,452	0	100.0%

（単位：協定数）

協定数	増加		減少		合計	摘要
	新規	移行	廃止	移行		
基　礎　単　価	0	1	0	▲ 1	0	
体制整備単価	0	1	0	▲ 1	0	
合　　計	0	2	0	▲ 2	0	

（単位：ha）

面積	平成２１年度 A	平成２０度 B	増減 A－B	対前年比 A／B（%）
基　礎　単　価	2,787	2,781	6	100.2%
体制整備単価	10,913	10,914	▲ 1	100.0%
合　　計	13,700	13,695	5	100.0%

②体制整備単価の取組内容（集落協定）

取組内容（選択項目）			協定数	割合
Ａ要件 987	1　生産性・収益向上 787	①機械・農作業の共同化	689	73%
		②高付加価値型農業の実践	95	10%
		③地場産農作物等の加工・販売	83	9%
	2　担い手育成 293	①新規就農者の確保	27	3%
		②認定農業者の育成	26	3%
		③担い手への農地集積	78	8%
		④担い手への農作業の委託	210	22%
	3　多面的機能の発揮 682	①都市住民等との交流	23	2%
		②学校教育等との連携	55	6%
		③非農家・他集落等との連携	626	66%
Ｂ要件 178	1　集落を基礎とした営農組織の育成		105	11%
	2　担い手集積化		75	8%

※　Ａ要件、Ｂ要件に重複して取り組んでいる協定もある

③加算の状況　（単位：協定数）

	平成２１年度 A	平成２０年度 B	増減 A－B	対前年比 A／B（%）
規模拡大	40	37	3	108.1%
土地利用調整	38	39	▲ 1	97.4%
耕作放棄地復旧	13	13	0	100.0%
農業生産法人設立	6	6	0	100.0%
特定農業法人設立	40	39	1	102.6%
合計	137	134	3	102.2%

（６）協定の平均的な姿

		平成２１年度 A	平成２０年度 B	増減 A－B
集落	参加者数	17 人	18 人	(1)
	交付農用地面積	9.3 ha	9.3 ha	0
	交付金額	137 万円	137 万円	0
個別	交付農用地面積	12.5 ha	12.4 ha	0.1
	交付金額	67 万円	67 万円	0

【用語について】

①基礎単価

適正な農業生産活動等に取り組む場合の単価（体制整備単価の８割）。

②体制整備単価

適正な農業生産活動等に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に取り組む場合の単価（通常単価）。

③加算措置

より積極的な取組を行う場合において、別途加算される措置。

④規模拡大加算

担い手が新たに利用権等を設定した農用地を５年以上耕作する場合の加算。

⑤土地利用調整加算

担い手に対し、新たに協定面積の一定割合以上において利用権等を設定する場合の加算。

集落協定のみが対象となる。

⑥耕作放棄地復旧加算

新たに協定面積の一定割合以上の耕作放棄地を復旧する場合の加算。

⑦法人設立加算

新たに特定農業法人又は協定農用地面積の一定割合以上を対象とした農業生産法人を設立する場合の加算。